見える化シート

令和5年3月31日現在 基準日

| 基本情報 | | |
|-------|--|--|
| 施設名称 | 八戸まちなか広場 | |
| 所在地 | 八戸市大字三日町21-1 | |
| 所管部署 | 八戸ポータルミュージアム | |
| 設置の目的 | 街なかの「庭」のような役割を担うことを目的とし、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す拠点として設置するもの。 | |

| 管理 | 管理・運営の概要 | | | | | | | | | | | |
|----|------------------|------------|-------------|-------------|----------------|----|--------|------------|------------------------------|----------------|--------|--|
| 土地 | 土地面積 | | 1,090.9 | 98 | | m | 所有状況 | 市有地 | | | | |
| 地 | 用途地域 | 商業地 | 5業地域 | | | | | | | | | |
| | 建物名称 | 八戸ま | ちなか広場 | | | | | | | | | |
| | 建築年月日 | 平成3 | 0年6月29日 | 3 | | | | | | | | |
| 建物 | 延床面積 | | 1,249.85 | | m [*] | 構造 | 釒 | 共骨造 | 階数 地上 | 2 地下 7 | 1 | |
| | 整備費用 | | 1,652,5 | 1,652,594 千 | | 一円 | 財産区分 | | 行政財産 | | | |
| | 耐震診断 | 不要 | | | | | 診断結果 | - | | | | |
| | 開館時間 | 6:00~23:00 | | | | | | | ± &± - | +/ */- /) | | |
| 運営 | 休館日 | | なし | | | | | | 来館者数(人) 250,000 — 225,223 | | | |
| 営 | 開館日数(日) | R2 | 351 | R3 | 309 | R4 | 364 | , | | | | |
| | 運営形態 | 直営 | | | | | | 150,000 | | | | |
| | 主な来館者 | 市国 | 民(全市的) | | 観光客 | | | 100,000 |) — | 90,370 | 69,296 | |
| 利 | 延来館者数(人) | R2 | 225,223 | R3 | 90,370 | R4 | 69,296 | 50,000 | | | | |
| 用 | 1日当たり 来館者数(人) | R2 | 642 | R3 | 292 | R4 | 190 | (| R2 | R3 | R4 | |
| | 利用料金 | 入館料 無料 | | | | | | 貸館利用料 | 八戸まちなか | 広場条例によ | :る | |

- ※開館日数及び来館者数の減少は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。
- ※来館者数は、Wi-fi機能があるスマホを保有した人が5分以上6時間未満の滞在した人数をスマートフォン保有率で除して求めた推計値。

| ※利用料金の詳細については施設ホームページに掲載。 駐車場の有無 | | | | | | | 職員数 | 效(人) | | |
|-------------------------------------|---------------|---------|------------|--------|----|------|------------|-----------------|----------|--|
| 駐車場の | 有無 | 無 | | 自動車 | | _ | | 正職員 | 会計年度任用職員 | |
| 利用時 | 間 | _ | | 原付・バイク | | | - | 正嘅貝 | 云司十尺江川嶼貝 | |
| 入出庫時 | a 自転車 - 自転車 - | | 自転車 - | | _ | | _ | _ | | |
| バリアフリーの状況 | | | | | | 自家発電 | 電設備等 | | | |
| 車いす駐車場 | | 出入り口のスロ | ープ 障 | | | ケイト | 自家発電設備 | 再生可能 エネルギー設備 | | |
| _ | | _ | | 0 0 | | _ | _ | | | |
| 災害指定避難 | | | | | | | | | | |
| 指定緊急避難場所 | | | | | | | 蔵書数 (冊) | | | |
| 洪水 | 土砂 | 地震 | 大規模な 火災 | 火山 | 指定 | ≧避難所 | (11117) | | | |

| 施 | 設運 | 営費の状況 | | | | | (単位 | :千円) |
|--------------|-------|------------|--------|-----------|-------------|-----------|--------|-----------|
| | | | 令和2年度 | 地元 発注率 | 令和3年度 | 地元 発注率 | 令和4年度 | 地元 発注率 |
| | 人に | に係る経費 | I | | I | | _ | |
| | 企画 | 画運営費 | 5,195 | 90% | 3,474 | 85% | 2,156 | 85% |
| 支出 | 施討 | 役の維持管理費 | 45,478 | 88% | 40,624 | 94% | 39,819 | 94% |
| 出 | | うち、光熱水費 | 3,691 | | 3,500 | | 4,601 | |
| | | うち、委託料 | 40,300 | 88% | 35,930 | 95% | 34,208 | 95% |
| | 合言 | + | 50,673 | | 44,098 | | 41,975 | |
| | 収 使用料 | | 1,334 | | 788 | | 1,034 | |
| 入(| その | D他 | _ | | _ | | _ | |
| 財源 | ——舟 | 设財源 | 49,339 | | 43,310 | | 40,941 | |
| <i>***</i> 3 | A - I | | 50,673 | | 44,098 41,9 | | 41,975 | |

施設運営費の特徴

1. 人に係る経費

八戸ポータルミュージアムの職員が兼務しています。

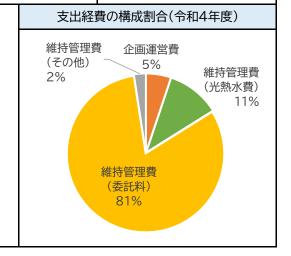
2. 企画運営費

運営方針(基本方針)に基づき、企画事業を実施しています。 また、イベント 等の周知のための情報発信経費も必要となっています。

3. 施設の維持管理費

開館時間が6時から23時と長く、開館日数が多いため、日常清掃の作業日数が多くなっており、また、定期的にシンボルオブジェ「水の樹」や全面のガラス清掃が必要となっています。

また、大型ビジョンや大型スライドガラスといった特殊な設備の維持管理に一 定の経費を要しています。



| 取組の状況 | |
|-------|-------------------------------------|
| 設置条例 | 八戸まちなか広場条例 |
| 運営方針等 | 第3期八戸ポータルミュージアム中期運営方針 一未来を創ろう 2030ー |
| 取組の内容 | |

1. 施設の特徴

八戸まちなか広場「マチニワ」は、まちなかの「庭」をコンセプトにした「光・緑・水・風」の自然を感じられる空間として平成30年に整備しました。正面にある「はっち」と連携して地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促すことを目的としており、日常的な居場所として、また、イベント開催時には「ハレ」の場として、自由な雰囲気をまちなかに提供しています。

自然を感じられる空間がコンセプトのため、空調設備を設けていないのがマチニワの大きな特徴です。

【利用状況】

マチニワ館内には、来館者が気軽にくつろげるように椅子やテーブルを各所に備えてあり、バス到着までのちょっとした待ち時間やお昼休憩、読書や学生の勉強、談笑等のコミュニティスペースとして日常的に使用されています。また、マチニワ中央には、八戸青年会議所の「海の樹構想」をモチーフとしたシンボルオブジェ「水の樹」と、それを取り囲むように設置された噴水やミスト装置があり、これらから定期的に水が出るようになっています。夏になると老若男女を問わず、水の樹や噴水装置等から涼をとる姿が見られます。

イベント開催時には、大型ビジョンに映像を投影しながらステージでパフォーマンスが行われたり、広場の一角で物品販売が行われたりする等、様々な属性の個人や団体による多種多様な活動が日常的に繰り広げられています。



←シンボルオブジェ「水の樹」 八戸青年会議所の「海の樹構想」 をモチーフにアートディレクターの 森本千絵さんが監修。

> ホッピングウォーター(噴水)-夏になると涼を求める親子連れ の来館者が多く見られる。



○施設の利用状況の推移

| | - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 | | | | | | |
|-------|---------------------------------|-----|--|--|--|--|--|
| | 利用件数 | 月平均 | | | | | |
| 令和2年度 | 351件 | 30件 | | | | | |
| 令和3年度 | 212件 | 22件 | | | | | |
| 令和4年度 | 273件 | 23件 | | | | | |

※令和3年度について、新型コロナウィルス感染症の影響による休館の期間があるため「月平均」は10カ月で算出

↑パブリックビューイング(PB)の様子 地元高校の野球部が甲子園に出場した際はPBを 行った。

2. 主な事業

(1)マチニワ京舞披露

さくら野百貨店八戸店との連携企画。大京都展の開催に合わせ、舞妓さんによる京舞披露をマチニワのステージで2日間にわたって開催しました。

(2)ダンボール迷路&積み木であそぼ!

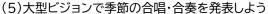
ダンボール迷路と積み木3,000ピース、人工芝生を設置し、誰でも気軽に立ち寄り遊べる空間として実施しました。

(3)マチニワ アンブレラスカイ

梅雨の時期を楽しく過ごしてもらえるよう、カラフルな傘をマチニワの 天井に展示しました。

(4)マチニワ大道芸フェスティバル2022

全国で活躍する大道芸パフォーマーの技を鑑賞できる機会として東北では数少ない大道芸フェスティバルを2日間にわたって開催しました。



市内の保育園・幼稚園から大学のサークル等による季節の合唱や合奏動画を募集し、大型ビジョンで放映しました。

(6)成人式写真放送

成人式会場で撮影した新成人の写真をスライドショーにしてマチニワの大型ビジョンで放映し、成人式の雰囲気を演出しました。

(7)マチニワピアノ

令和元年より、だれでも自由に弾くことができるストリートピアノをマチニワ2階に設置しています。

(8)マチニワイベント支援事業

マチニワを会場とした飲食・物販等のイベントを開催する際の使用料を免除し、その開催を支援しました。令和4年度は26のイベントを支援しました。



マチニワ京舞披露 多くの市民が優雅な踊りを楽しんだ。



ダンボール迷路&積み木 段ボール迷路と積木3,000ピースを設置し、誰でも気軽 に立ち寄り遊べる空間として実施した。



マチニワ アンブレラスカイ 天井から落ちるカラフルな影もマチニワの床を彩った。





←マチニワイベント支援事業 「日本全国地酒で乾杯!!」(左)と 「キッズフェスvol.3 2022夏」 (右)。この他の支援事業も多くの 人で賑わった。

3. 維持管理費と財源の見通しについて(はっち・マチニワ)

○過去3年度における施設運営費の平均

(単位:千円)

| | | はっち | マチニワ | 合計 |
|----------|----------|---------|--------|---------|
| | 人に係る経費 | 128,693 | _ | 128,693 |
| | 企画運営費 | 23,201 | 3,608 | 26,809 |
| 支 | 施設の維持管理費 | 137,643 | 41,974 | 179,617 |
| 出 | うち、光熱水費 | 25,759 | 3,931 | 29,690 |
| | うち、委託料 | 93,444 | 36,813 | 130,257 |
| | 合計 | 289,537 | 45,582 | 335,119 |
| 収入 | 使用料 | 15,469 | 1,052 | 16,521 |
| ^ | その他 | 6,566 | _ | 6,566 |
| 財源 | 一般財源 | 267,502 | 44,530 | 312,032 |
| <i>w</i> | 合計 | 289,537 | 45,582 | 335,119 |

(1)施設維持管理について

①施設維持管理の状況

はっち・マチニワ共に、施設の貸出しを行うことを前提としているため、貸館受付に必要なシステム経費を要しています。マ チニワについては、シンボルオブジェである水の樹や、噴水・ミスト放出を行う水景システム、大型ビジョンや大型スライドガラ スといった特殊な設備の維持管理に一定の経費を要しています。また、建物がガラス張りであることや開館時間が他の公共施設よりも長いことから清掃や警備に要する費用も一定程度必要となっています。 現在は、竣工後間もないことから補修費用はほとんど要していませんが、今後一定年数が経過するに連れて、水の樹や水景

システムといった水回りの設備に補修費用を要することが見込まれます。

②維持管理費削減の取組

はっち職員がはっちとマチニワを一体で維持管理を行うほか、維持管理委託の仕様を見直すことで経費の削減を図ってい ます。今後も引き続き、効果的かつ効率的な施設運営に努めます。

(2)財源の見通しについて

施設を占有しての利用については、はっち、マチニワを併せて年間の申請件数で2,500~3,000件程度、利用施設では年 間3,000~4,000施設が利用されており、公共利用などの減免利用を除き、受益者負担として施設使用料を徴収していま す。多くの場合、これらの利用は無料あるいは有料な場合も低廉な料金で、誰もが参加や利用ができる催し物であり、一般財 源を活用し施設使用料の水準を抑えることで、利用申請者のみならず参加者を含めて幅広く市民等による利用や活動につな がっており、これまで同様、施設の利用促進と収入の確保に努めていきます。

また、貸館利用に留まらず、市民活動やまちづくりのニーズを掘り起こし、文化や観光、まちづくりに関する市民参加型の企画事業に取り組むためのスタッフや事業に係る費用、更には誰もが気軽に安心して利用できる公共的な居場所としての機能 を維持するための費用に一般財源を充てていますが、引き続き建物貸付収入や、企画に連動した国庫補助金等その他の財源 確保にも努めていきます。